病害虫発生速報

対象作物:おうとう、もも、なし、りんご等

令和2年6月3日 第 8 号

発信元 山形県病害虫防除所 TEL 023-644-4241(内陸) 0235-78-3115(庄内)

題名:果樹カメムシ類の被害に注意!

1 発生概況

- (1) クサギカメムシの簡易トラップ(農業総合研究センター:山形市)による調査(3) 月4日)の結果、越冬後生存成虫数は51頭(平年:18.8頭)と多かった。
- (2) チャバネアオカメムシのフェロモントラップ (鶴岡市) での5月6半旬までの誘殺 数は40頭(平年:18頭)で多い。
- (3) 5月後半の巡回調査でおうとうの被害果が確認されている(平年:未確認)。
- (4) 一部の園ではおうとう、もも、西洋なしで被害果が確認され、成虫の寄生や卵塊も 見られている。



図1クサギカメムシ(左)、チャバネアオカメムシ(右) 図2 おうとうの被害果 クサギカメムシ幼虫と卵塊(下)



2 防除対策

- (1)果樹カメムシ類の園内への飛来は、気温や湿度が高い日に多くなる傾向があるので、 園内を十分に見回り、寄生状況や被害果の発生状況に注意する。また、加害は収穫期 まで長期間にわたるので、定期的に園内を見回る。
- (2) 園内で成幼虫の寄生や卵塊、被害果が確認される場合は、薬剤散布を行う。
- (3)薬剤の選定に当たっては「山形県病害虫防除基準」を参照し、カメムシ類に効果の ある剤で防除を実施する。特におうとうで、オウトウショウジョウバエとの同時防除 を行う場合は、合成ピレスロイド剤やネオニコチノイド剤を使用する。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準(適用作物、収穫前使用日数、使用回数等) を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後 は防除日誌の記帳を行う。